

平成26年度 入札・契約制度の改定について

平成26年6月1日（※6月1日以降に入札等公告を行う案件）より次のとおり入札・契約制度を改定します。

- 1 造園工事の格付及び発注基準の変更
- 2 水道施設工事に係る給水装置工事主任技術者の配置について
- 3 工事成績要件付入札の試行
- 4 桁間違い等による入札書の取扱いについて

【事務担当・問合せ先】

管財契約課 契約係 TEL 0596-21-5525

1 造園工事の格付及び発注基準の変更

専門工事業者の育成及び工事品質の確保を図るため、次のとおり造園工事の格付及び発注基準を変更します。

これに伴い、本年6月1日付けで造園工事の格付けについては、全業者一斉に見直しを行います。

| 格付及び発注基準【造園工事】 | | | H26.6.1改定 |
|---|--|--|-----------|
| 設計金額(税込) | A | B | C |
| 千円未満 ～ 千円以上 | | | |
| ～ 20,000 | (許可業種) 特定 | | |
| 20,000 ～ 5,000 | (総合評点) 700点以上 (完成工事高) 30,000千円以上 | (総合評点) 600点以上 (完成工事高) 10,000千円以上 | |
| 5,000 ～ 1,300 | (技術者) 1級2人以上 | (技術者) 1級1人 又は 2級2人以上 | A、B 以外の者 |
| <p>— 入札参加資格要件 —</p> <p>(1) 入札参加希望業種で「造園工事」に登録されていること。</p> <p>(2) 経営事項審査の「造園」の年平均完成工事高が予定価格以上あること。 (工事により、同種工事の施行実績を求める場合があります。)</p> <p>(3) その他案件ごとに定める要件を満たすこと。</p> | | | |

※ 工事内容等によっては、上記に拠らず入札参加資格要件を設定する場合があります。

2 水道施設工事に係る給水装置工事主任技術者の配置について

水道施設工事で給水装置切替工が含まれる工事においては、従来より「給水装置工事主任技術者」の配置が必要ですが、このうち設計金額（税込み）3,000万円以上の工事については、「給水装置工事主任技術者」の専任配置を要することとします。

※ 専任配置とは、他の工事現場に係る職務を兼務せず、常時継続的に当該工事現場に係る職務のみ従事していることをいいます。

※ 設計金額（税込み）3,000万円未満の工事については、従来の取り扱いと変更ありません。

3 工事成績要件付入札の試行

建設工事の施工の適正化及び品質の確保を図るため、入札参加資格として工事検査評定を取り入れた「工事成績要件付入札」を試行導入します。

工事成績要件付入札 概要

◇ 入札参加対象業者

前年度中に完成した工事で工事検査評定点が85点以上の工事（以下、「優良工事」という。）を施工した建設業者

◇ 実施対象工事

試行実施の対象となる工事については、対象となる工事業種や業者数の状況等により今後選定します。

※ 共同企業体及び以下の欠格事項に該当する場合は、対象業者に含めないこととします。

（欠格事項）

優良工事を施工した年度から工事成績要件付入札の実施までに次のいずれかに該当した場合

- (1) 伊勢市建設工事等資格(指名)停止措置要領に基づく資格(指名)停止措置を受けたとき。
- (2) 工事検査評定で65点未満の評定を受けたとき。
- (3) 工事成績要件付入札に参加させることがふさわしくないと認められるとき。

※ 対象業者が少数である等の理由で、当該年度において工事成績要件付入札を実施できない場合があります。（この場合には、次年度において前年度の対象業者を含めて工事成績要件付入札を実施する場合があります。）

4 桁間違い等による入札書の取扱いについて

最低制限価格を設けない入札及びオープンビッドにおいて、予定価格の10%未満の価格で入札があった場合、その入札は錯誤とみなして無効として取り扱うこととします。